

## 2026（令和8）年度採用 愛知県多文化共生推進事務（ブラジル・ポルトガル語による業務含む）一般職非常勤職員募集について

愛知県では、ブラジル・ポルトガル語に堪能な方を一般職非常勤職員として採用します。  
国籍は問いませんので、条件に該当する方の積極的な御応募をお待ちしております。

《受付期間》 2026（令和8）年1月6日（火）～2026（令和8）年1月20日（火）

《試験日》 2026（令和8）年2月4日（水）

《採用予定》 2026（令和8）年4月1日（水）

### 1 採用職種・採用予定人数

一般職非常勤職員（多文化共生推進事務） 1名

### 2 勤務場所

愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室（愛知県庁西庁舎）

### 3 業務内容

多文化共生推進に関する一般的な事務及びブラジル・ポルトガル語による通訳・翻訳等の業務

### 4 応募条件

2026（令和8）年4月1日から勤務可能な方で、以下の①から④（日本国籍の方は①から③）の条件を全て満たす方。（年齢は問いません。）

- ① 多文化共生推進に関する一般的な事務を遂行できる能力を有していること
- ② パソコン（Word及びExcel（表計算））を十分に操作できること
- ③ 社会生活に必要な日本語及びブラジル・ポルトガル語の両言語を十分に理解し、使える程度の語学力があり、両言語での連絡事務能力を有していること \*日本語は日本語能力試験N2程度以上が目安
- ④ 外国籍の方は、就労制限のない在留資格であること  
また、任用期間内に在留資格を有していること

なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。

（1）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの  
人

イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（2）1999（平成11）年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

[注] 採用後は、地方公務員法に基づく一般職の地方公務員となり、政治的行為の制限や信用失墜にあたるような兼業が禁止される等の制限がありますので、申込みの際は御留意ください。

## 5 雇用条件

### (1) 雇用期間

2026（令和8）年4月1日から2027（令和9）年3月31日までです。

ただし、勤務実績に基づく能力実証等により、2回まで再度の任用を行うことがあります。

### (2) 勤務時間等（2025（令和7）年4月1日現在）

週4日は、午前8時45分から午後3時30分まで（休憩時間1時間を含む。）

週1日は、午前8時45分から午後3時45分まで（休憩時間1時間を含む。）

休日は、土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで（年末年始）

### (3) 報酬（2025（令和7）年4月1日現在）

月額152,500円から207,500円の範囲で、学歴・職歴の期間等に応じて決定されます。

また、所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。

なお、下記は学歴・職歴別の報酬額例ですので、参考にしてください。

高校新規 卒業者	報酬月額	期末手当 (6月、12月の合計)	通勤費相当額
高校新規卒業者	約152,500円	約455,900円	所定の基準に従い 支給されます。
大学新規卒業者	約172,400円	約515,400円	
大学卒業後、アルバイト（短 時間勤務）を5年間継続	約182,900円	約546,800円	
大学卒業後、民間企業で正 社員を5年間継続	約191,200円	約571,600円	

※報酬額の算定は、採用手続時に学歴・職歴の期間等の証明書類により個別で行うため、上記の額を保証するものではありません。また、個別照会にはお答えできません。

### (4) 社会保険

原則として雇用保険法及び厚生年金保険法の被保険者並びに地方公務員等共済組合法（年金を除く）の組合員となります。

## 6 受験申込手続

「2026（令和8）年度採用 愛知県一般職非常勤職員（多文化共生推進事務）応募用紙」に必要事項を記入し、郵送又は持参により提出してください。

### (1) 受付期間 2026（令和8）年1月6日（火）～2026（令和8）年1月20日（火）

### (2) 提出先 愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室

ア 郵送の場合（簡易書留に限る）

郵便番号 460-8501 住所記載不要

愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室

※2026（令和8）年1月20日（火）の消印まで有効

#### イ 持参の場合

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県庁西庁舎7階（愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室）

※平日の午前8時45分から午後5時30分まで受付

### 7 選考方法

#### （1）書類選考

応募用紙に記載された履歴や資格、経験、応募動機などから面接試験を受験していただく方を選考します。結果は2026（令和8）年1月27日（火）までに応募者全員に発送します。

なお、2026（令和8）年2月2日（月）午後4時までに届かない場合は、お問い合わせください。

#### （2）面接試験

	日時及び試験会場	内 容	合格発表
面接試験	<p>＜日時＞ 2026（令和8）年2月4日（水） 受付開始 午後0時30分から 午後0時50分まで 試験開始時間 午後1時00分</p> <p>＜試験会場＞ あいち国際プラザ2階研修室 (名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 愛知県三の丸庁舎内) 試験会場案内図を参照</p>	人物面、語学力（日本語及びブラジル・ポルトガル語）についての面接試験	2026（令和8）年2月10日（火）までに受験者全員に合否を発送します。

※ 試験会場には公共交通機関でお越しください（交通費は受験者負担）。

※ 採用者については、2026（令和8）年3月頃に愛知三の丸クリニックで実施する健康診断を受診していただきます（受診費用は県負担。）及び交通費は採用者負担としますので、御注意ください。）。

### 8 採用

採用は原則として2026（令和8）年4月1日（水）です。

欠員が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から採用します。

### 9 その他

（1）記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

（2）地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。その場合はあいち多文化共生ネット（URL <https://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka/>）により、当日の午前7時までにお知らせします。

### 10 問合せ先

愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室

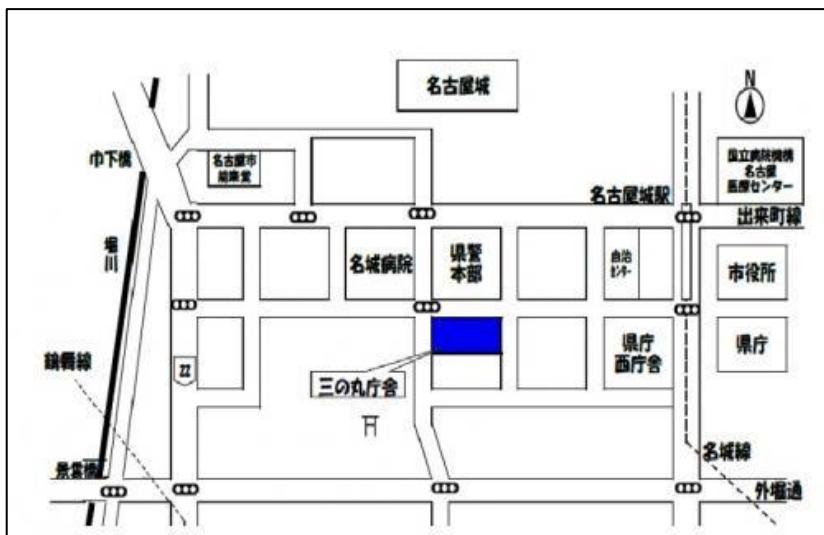
電話：052-954-6138（ダイヤルイン） ※平日の午前8時45分から午後5時30分まで対応

E-mail: [tabunka@pref.aichi.lg.jp](mailto:tabunka@pref.aichi.lg.jp)

## ＜応募用紙記入上の注意＞

- 記入は全て黒のペンまたはボールペンを使用し、応募者本人が、日本語で丁寧に書いてください。また、数字は算用数字を使用してください。
- 年齢は 2026（令和 8）年 4 月 1 日現在の満年齢を記入してください。
- 「写真」は、3 か月以内に撮影された無帽で正面半身の写真を貼ってください（カラー・白黒いずれでも可）。
- 「現住所」欄は、寮、アパート等の場合は、その名称、室番号まで記入してください。また、「現住所以外の連絡先」は、現住所に不在の場合に連絡がとれる所（勤務先等）を記入してください。
- 「応募条件申告」欄は、欠格条項に該当しない場合に、□にレ印を記入してください。全てにレ印が記入してなければ応募資格がありませんので、御留意ください。
- 「業務に関連する資格や経験等」欄は、応募条件①から③に関連する資格や経験等で業務に活かせるものがあれば具体的に記入してください。また、語学資格（日本語能力試験含む）がある場合は、資格の種類及び級を必ず記入してください。
- 「応募動機」欄は、あなたが当該業務を志望する理由や動機について、御自身のスキルや経験なども踏まえながら記入してください。
- 「その他特記事項」欄は、御自身のアピールポイントや採用された場合の希望や配慮すべき事項等、特に伝えたいことがあれば記入してください。

## ＜試験会場案内図＞（試験会場は全面禁煙です）



### 【地下鉄】

- 名城線「名古屋城」下車  
5 番出口から西へ徒歩 5 分

### 【市バス】

- 幹名駅 1 上飯田町行き  
「外堀通」停下車北へ徒歩 3 分
- 名駅 14 大曾根行き（土居下経由）  
「名城病院」停下車すぐ前
- 基幹 2  
「市役所」停下車西へ徒歩 5 分